

議案第30号

令和8年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）

（総 則）

第1条 令和8年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおり定める。

事項	期間	限度額
福与河原圃場整備事業	令和8～10年度	224,950千円

令和 8年 3月 23日 提 出
松 川 町 長 北 沢 秀 公

令和 8年 3月 23日 決
松川町議会議長 米 山 俊 孝

債務負担行為に関する調書

1. 債務負担行為

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	その他	当年度損益 勘定留保資金
福与河原圃場整備事業	千円 224,950	令和	千円 0	令和 8年度から 10年度まで	千円 224,950	全 額	